

◎新潟県告示第1223号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、胎内市の胎内川沿岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年11月15日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	胎内市横道280番地	三宅 寿晴 (理事長)
〃	〃 東牧188番地	緒形 文一
〃	〃 築地2108番地	白塚 幸二
〃	〃 菅田379番地	松村 伸一
〃	〃 夏井292番地	坂上 隆夫
〃	〃 並槻300番地	伊藤 和夫
〃	〃 塩津15番地	石井 宏章
〃	〃 本郷町15番45号	網代 信昭
〃	〃 苔実459番地	五十嵐 正和
〃	〃 北成田1676番地1	森田 由美
〃	〃 下館751番地11	安城 美世
監事	〃 宮瀬1766番地	佐藤 隆史
〃	〃 大出494番地	森田 利幸
〃	〃 東牧724番地2	斎藤 俊樹

就任年月日 令和6年11月1日

2 退任

理事	胎内市大川町7番11号	須貝 八栄 (理事長)
〃	〃 東牧188番地	緒形 文一
〃	〃 築地2108番地	白塚 幸二
〃	〃 弥彦岡12番地	風間 俊一
〃	〃 苔実1704番地	渋谷 和幸
〃	〃 赤川2097番地	羽田野 久雄
〃	〃 横道280番地	三宅 寿晴
〃	〃 夏井292番地	坂上 隆夫
〃	〃 菅田379番地	松村 伸一
監事	〃 八幡505番地	花野 英三郎
〃	〃 堀口289番地	砂井 久男
〃	〃 東牧724番地2	斎藤 俊樹

退任年月日 令和6年10月31日